

2011かごしまの新特産品コンクール実施要領

1 目的

多様化する消費者ニーズに対応した売れる商品づくりを促進するため、県内で新たに開発・製造・改良された商品のコンクールを開催し、生産者の技術向上と製品開発意欲の高揚を図るとともに、入賞商品を広くPRすることにより、その販路拡大に努め、もって活力ある地場産業の育成・振興に寄与する。

また、九州新幹線鹿児島ルートの特産品全線開業の効果を県内全体へ波及させるため、当該コンクールで2008年から創出を促進してきた観光土産品を含んだ新商品等の更なるPRを推進していく。

2 主催

かごしまの新特産品コンクール実行委員会

(構成メンバー： 鹿児島県，鹿児島市，(社)鹿児島県特産品協会)

3 協賛

鹿児島県県産品愛用運動推進協議会

4 後援

日本百貨店協会，(社)鹿児島県観光連盟

5 審査会日時

平成23年10月14日(金) 9:30～16:10

- (1) 1次審査・・・・・・・・・・・・・・・・9:40～12:40
- (2) 2次審査・・・・・・・・・・・・・・・・13:20～14:50(非公開)
- (3) 出品商品の一般公開・・・・・・・・15:00～15:30
- (4) 審査結果発表，審査講評・・・・15:30～15:40
- (5) 表彰式・・・・・・・・・・・・・・・・15:40～16:10

出品者は、原則として審査会に参加し、商品の説明等を行ってください。

(ただし、離島地域の方で参加できない場合は、申込先の(社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター(TEL:050-3539-1080)にご相談ください。)

6 審査会場所

鹿児島サンロイヤルホテル2F(太陽の間)

(住所：鹿児島市与次郎1丁目8番10号(別図参照))

7 申込方法

「2011かごしまの新特産品コンクール応募票」(別紙)に必要事項を記入の上、下記まで提出してください。

- (1) 申込先：〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館3階
(社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター(TEL:050-3539-1080)
- (2) 申込期限：平成23年9月14日(水)当日消印有効 (FAX不可)
- (3) 出品料：無料
- (4) その他：応募を受け付けた出品者の方には、9月下旬に「当日の注意事項」を送付します。

8 応募区分

- (1) 食品部門
- (2) 工芸品部門（工芸品及び生活用品等の非食品とする）

9 出品商品の条件

出品商品は、一次産品や工業用品は除き、次の条件すべてに該当するものとします。
なお、出品点数は1企業または個人につき、1点とします。

(1) 条件

県内の企業、団体及び個人が新たに製造した商品、又は従来の商品に品質、デザイン、パッケージ等の面で新たな工夫、改良を加えた商品であること。

概ね平成21年以降に販売開始した商品、又は販売開始直前の段階にある商品であること。なお、試作品は対象外とします。

品質表示など関係法令を遵守した商品であること。

かごしまの新特産品コンクールにおいて過去に同一商品が入賞していないこと。

地域の特性を活かしたもので、適量生産可能な商品であること。

(2) 注意事項

今回出品される全ての商品については出品者が商標・意匠登録等の手続きを行うこととし、当実行委員会では行いません。

入賞商品であっても、商標権等の知的財産権に関する問題等が生じた商品については、入賞を取り消す場合があります。

出品者が第三者の有する商標権等の知的財産権を利用する場合は、出品者の責任において必要な許可を得た上で、そのことを出品時に申し出てください。

万一、第三者から権利侵害との提訴がなされた場合、主催者側に発生した損害を含め、出品者自身の負担と責任において対応することとします。

特に、商品名については事前に商標調査を行ったり、弁理士や発明協会等に相談するなど留意し、応募者自らの責任でトラブルが発生しないよう必要な措置を講じてください。（一般社団法人 鹿児島県発明協会 TEL：0995-73-5144）

10 審査

(1) 審査委員

「流通」、「学識経験者」、「専門機関」及び「消費者等」の4つの分野から、部門ごとに6名ずつ、計12名の審査委員を選任します。

(2) 審査基準

次の基準に沿って審査し、審査委員の協議により入賞商品を決定します。

地域特性： 地域の素材を活用し、地域のストーリー（歴史や風土等）が伝わる商品であるか。

創意工夫： デザインやネーミング等が独創的であるか。また、素材加工や使いやすさ・食べやすさの工夫がなされた商品であるか。

技術力： 素材の特徴の生かし方や、製造技術が優れているか。また、食品においては食味（味・香り等）に優れた商品であるか。

市場性： 量目、サイズ、価格などが適当・適正であり、食品においては食味に優れた商品であるか。また、新規性・話題性に富む、売れる見込みのある商品であるか。

11 表彰

(1) 賞の概要

賞名及び表彰商品数は、次表のとおりとする。

賞 名	食品部門	工芸品部門
鹿 児 島 県 知 事 賞	1 品	1 品
鹿 児 島 市 長 賞	1 品	1 品
(社)鹿児島県特産品協会理事長賞	2 品	2 品
日本百貨店協会会長賞	1 品	1 品
(社)鹿児島県観光連盟会長賞	2 品	2 品
奨 励 賞	4 品	4 品
計	1 1 品	1 1 品

日本百貨店協会会長賞は、贈答品にふさわしいものに授与します。

(社)鹿児島県観光連盟会長賞は、観光土産品にふさわしいものに授与します。

(2) 表彰式

審査会当日に実施します。

12 セミナーの開催

審査会当日の2次審査（非公開）の時間帯を利用し、(財)かごしま産業支援センターの主催によりセミナー（テーマ：ITに関すること。）を開催しますので、奮って御参加ください。時間など詳細については、出品者の方に後日ご連絡します。

13 バイヤーの内覧

審査会当日、百貨店や量販店等のバイヤー等を招待して出品商品の内覧を行います。（内覧であるため、商談用の場所や時間は設けておりません。予め御了承ください。）

14 出品全商品の紹介

出品された全商品を、(社)鹿児島県特産品協会のホームページで紹介・PRします。（掲載項目：商品名、商品画像、企業名、連絡先、商品説明 など）

15 入賞商品のフォローアップ・展示・販売・PR等

- (1) 希望者を対象に、専門家等の派遣による入賞商品のブラッシュアップを行います。
- (2) 2011 コンクールの入賞商品のパンフレットを作成し、全国の流通関係者や旅行業者等に配布します。
- (3) 九州新幹線鹿児島ルート全線開業を記念し、2008 から 2011 までの入賞商品をまとめたパンフレットを作成して全国の流通関係者や旅行業者等に配布します。
- (4) 鹿児島県知事や鹿児島市長のトップセールスによるPRを行います。
- (5) 九州新幹線関連イベント等で展示・販売・PRを行います。
- (6) 県内外で展示・販売・PRを行います。
 - 鹿児島ブランドショップ
 - 観光と特産品の情報ステーション（天ステ）
 - 県内で開催される全国大会 等
 - かごしま遊楽館、鹿児島県大阪事務所
 - 鹿児島県、鹿児島市、(社)鹿児島県特産品協会主催の物産観光展・商談会 等
- (7) 鹿児島県、鹿児島市、(社)鹿児島県特産品協会それぞれのホームページ等広告媒体を活用し、PRを行います。

入賞商品は、パンフレット作成及び展示・PRのため、平成24年3月頃まで借用します。

16 出品商品の搬入・展示・搬出

- (1) 搬入日時：平成23年10月14日(金) 8:30~9:00
- (2) 展示場所：商品の形状等を考慮し、事務局で指定します。
- (3) 搬出日時：平成23年10月14日(金) 16:10以降
- (4) その他

出品者の責任において、審査会場に搬入・展示・搬出してください。

試食や展示に必要な備品等は、各自ご準備ください。

試食や展示に電源(100Vのみ)が必要な場合は、希望する内容を応募票にご記入ください。

出品商品を事前に送付したい場合は、(社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター(TEL:050-3539-1080)にご相談ください。

17 その他

- (1) 出品商品への支援について

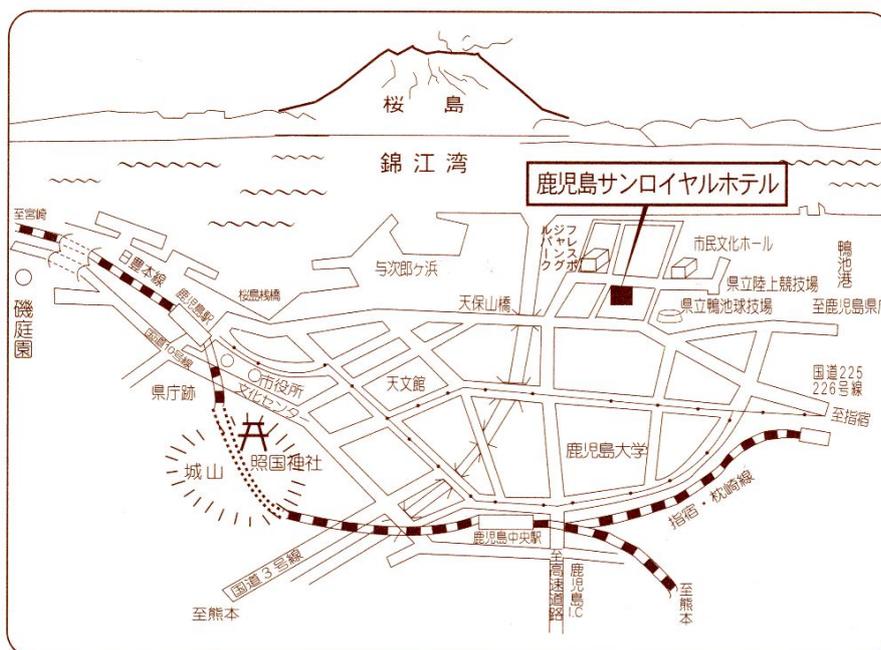
出品された商品について、商品の改良や今後の販路開拓等の支援をご希望される方は、(社)鹿児島県特産品協会にご相談ください。

- (2) 問い合わせ先

- ・鹿児島県 かがしまPR課 TEL:099-286-3050 FAX:099-286-5581
- ・鹿児島市 企業振興課 TEL:099-216-1323 FAX:099-216-1303
- ・(社)鹿児島県特産品協会 ブランド支援センター TEL:050-3539-1080 FAX:099-227-0768

【コンクール(審査)会場 案内図】

〒890-8581 鹿児島市与次郎1丁目8番10号
鹿児島サンロイヤルホテル TEL:099-253-2020



交通の便

ホテル無料シャトルバス

のりば：鹿児島中央駅

天文館

鹿児島中央駅から

車で約10分

南鹿児島駅から

車で約10分

市電騎射場電停から

徒歩で約20分

市バス与次郎1丁目

バス停ホテル前

鴨池フェリーターミナルから

車で約5分